

くしろ家畜衛生



第105号（令和4年1月号）
北海道釧路家畜保健衛所

豚熱に引き続き警戒を！

豚熱は平成30年に国内で発生して以来、令和3年12月25日までに76事例の発生が報告されています。また、予防的ワクチン接種区域は36都府県に拡大しています。

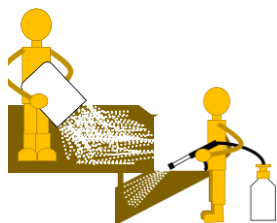
道外からの豚の生体・精液等の導入の際は、ワクチン接種区域で飼養または生産されたものではないことを確認してください。ワクチン未接種区域の場合も、導入元農場からの抗体検査および血液PCR検査の陰性証明が必要となります。

道内では現在までに本病の侵入は確認されていませんが、本病の侵入防止及び飼養豚への感染防止のため、飼養衛生管理厳守の継続をお願いします。

衛生管理を徹底しましょう



関係者以外の
農場への立入
を禁止



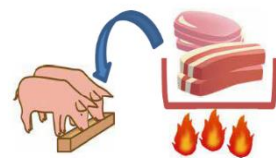
農場を出入りする
車両消毒の徹底



農場(畜舎)に出入り
する際の消毒の徹底



野生動物の
侵入防止



飼料に生肉を含む
(可能性がある)場合は
十分な加熱処理を

特徴的な症状がなく、気が付きにくい疾病です



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

発熱、食欲不振、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等

異状を発見したら直ちに連絡をお願いします



高病原性鳥インフルエンザに要警戒！

侵入防止対策は万全ですか？

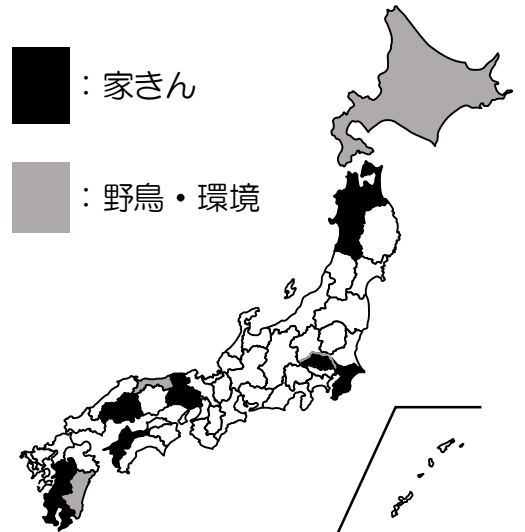
国内で高病原性鳥インフルエンザが続発！

高病原性鳥インフルエンザの国内発生が続いています。道内では、令和4年(2022年)1月2日に苫前町で回収されたオジロワシから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、本病の発生リスクが非常に高くなっています。

家さん飼養農場においては、ウイルスの侵入防止のため、飼養衛生管理基準の再点検をお願いします(消石灰による消毒は冬期でも有効です。下記の図を参考に消毒の徹底をお願いします)。

○家さん 9県13事例 羽数の単位は万羽

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数
1	秋田県横手市	11/10	採卵鶏	約14.3
2	鹿児島県出水市	11/13	採卵鶏	約3.8
3	鹿児島県出水市	11/15	採卵鶏	約1.1
4	兵庫県姫路市	11/17	採卵鶏	約15.5
5	熊本県南関町	12/3	肉用鶏	約6.7
6	千葉縣市川市	12/5	あひる (アイガモ)	約0.03
7	埼玉県美里町	12/7	採卵鶏	約1.7
8	広島県福山市	12/7	採卵鶏	約3.0
9	青森県三戸町	12/12	肉用種鶏	約0.7
10	愛媛県西条市	12/31	採卵鶏	約13
11	愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約8.3
12	愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約14.2
12関連	愛媛県今治市	1/4	採卵鶏	約0.6
13	鹿児島県長島町	1/13	肉養鶏	約5.4
13関連	鹿児島県長島町	1/13	肉養鶏	約5.7



令和4年(2022年)1月17日現在

消石灰の散布方法



①スコップやてみ等で粗めに散布



②竹ぼうき等を使用して、まんべんなく広げる



③地面が見えなくなるまでむらなく散布

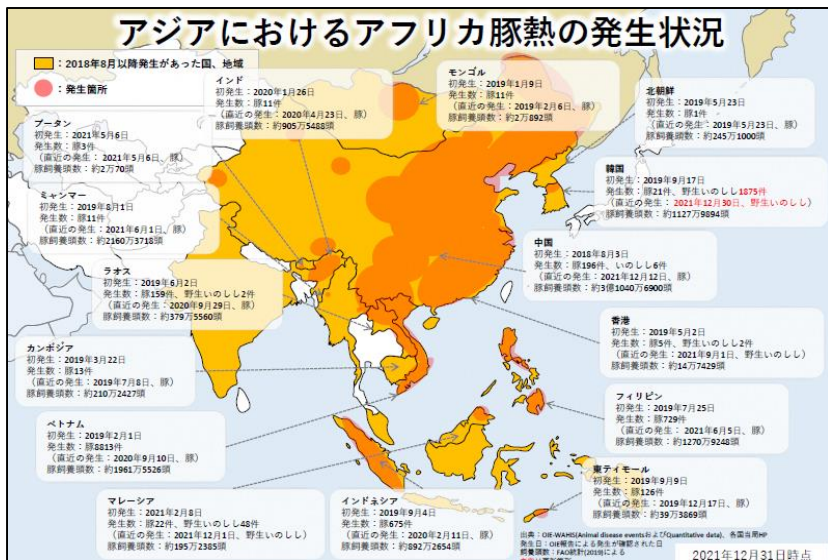
※散布量の目安：1メートル四方の範囲に1キログラム

- ・鶏舎周囲への散布は、鶏舎から1～2メートルの範囲に散布してください。
- ・消石灰の散布後、定期的に点検し、風で飛んだ場合や積雪があった場合は、繰り返し散布してください。
- ・作業車両の出入口や飼料タンク下にも十分な量を散布してください。
- ・散布する際は、手袋、マスク、ゴーグルを着用してください。

海外悪性伝染病の侵入防止対策の徹底を！

侵入リスクが高い状態が継続、引き続き防疫対策の徹底を！！

アジアにおけるアフリカ豚熱の発生状況



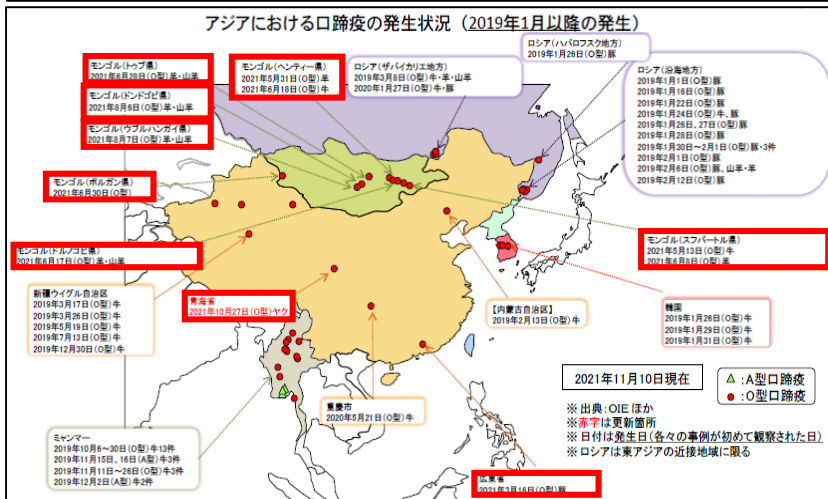
アフリカ豚熱

アジア諸国を含む世界各国で発生中

非発生国であるタイのと畜場のサンプル（表面スワブ）でもアフリカ豚熱ウイルス陽性

日本の空港における旅客携行品の検査では、98例でアフリカ豚熱ウイルス陽性

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年1月以降の発生）



口蹄疫

アジア諸国では2021年以降もモンゴルや中国で発生

2021年以降発生

防疫対策のポイント

- 飼養衛生管理基準の徹底
農場への出入時、人や車両の洗浄消毒の徹底
畜舎内への野生動物の侵入防止策の徹底 など
- 外国人従業員を受け入れている農場では**輸送物に外国製の肉製品を持ち込ませない**等の指導
- 豚の飼料に肉を含む、もしくはその可能性がある場合は十分な**加熱処理**を徹底（摂氏70度・30分以上又は摂氏80度・3分以上）
家畜に異状が認められた場合はすぐに通報をお願いします

肉製品の不正な持ち込みは厳罰化されています



令和3年度 家畜伝染病予防法第5条に基づく検査実施状況

令和3年12月末時点の検査実施状況は下表のとおりです。

令和4年1月以降に実施予定の検査についても、引き続き御協力よろしくお願いします。



牛のヨーネ病検査（乳用牛・肉用牛）

市町村	実施時期	対象家畜	戸数	頭数	結果
浜中町	5月、 9月～11月	乳用牛	79戸	7463頭	5戸8頭陽性
		肉用牛	15戸	168頭	全頭陰性
厚岸町	11月～翌1月	乳用牛	77戸	7349頭	2戸6頭陽性
		肉用牛	6戸	127頭	全頭陰性

家畜伝染病予防法第5条に基づく その他の検査

事業名	実施時期	結果
牛海綿状脳症検査	通年	全頭陰性
蜜蜂の腐蛆病検査	8月	全群陰性 
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ強化モニタリング	10月、11月	全羽陰性 

サルモネラ発生状況

令和3年、牛のサルモネラ症は右の表のとおり7戸の発生がありました。

サルモネラ症は夏～秋に多発しますが、最後の発生のように冬に発生することもあり、油断は禁物です！次の点に注意し、サルモネラ症の発生を防ぎましょう。

発生日	市町村	畜種	菌種
6月7日	標茶町	乳牛	S.Nima
7月29日	標茶町	肉牛	S.Dublin
8月5日	浜中町	乳牛	S.Dublin
8月11日	白糠町	乳牛	S.Typhymurium
9月22日	釧路市	乳牛	S.Newport
9月24日	標茶町	乳牛	S.Typhymurium
12月17日	釧路市	乳牛	S.Dublin

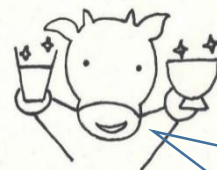
サルモネラ菌を持ち込まないために

- ・農場出入り口に消石灰を散布し、踏み込み消毒槽を設置しましょう
- ・野生動物（野鳥等）の侵入防止に努めましょう

サルモネラ菌を広げないために

- ・飼槽、水槽を清潔にしましょう

牛にとって飼槽、水槽は食器です。汚れたコップや茶碗で食事をしても平気ですか？牛も同じ気持ちです。



私もきれいな食器で食べたい！

消毒って効果あるの？

時々このような質問を受けることがあります。そこで下の表をご覧ください。過去15年間の全道と釧路における牛のサルモネラ症の発生戸数です。これを見て何か気のつくことはありませんか？

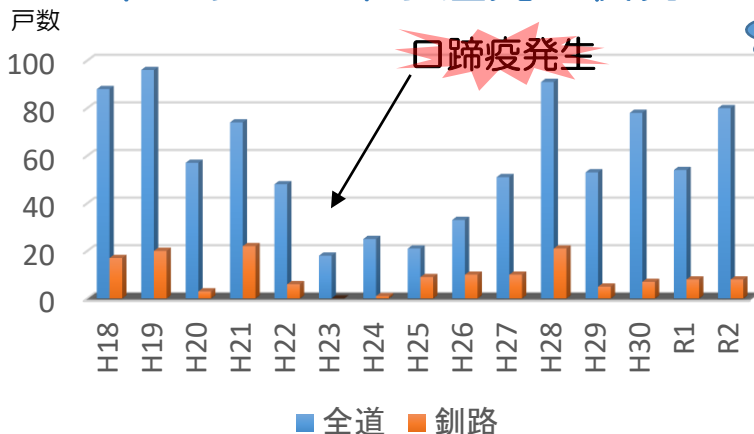
平成23年～25年の発生数が減少しています。平成22年春～夏は宮崎県で口蹄疫の大流行があり、畜産農家の家畜衛生意識が高まった時期です。口蹄疫が侵入しては大変と、当時、北海道でも畜産農家の取り付け道路はどこも消石灰で真っ白でした。

このような家畜衛生意識の高まりは口蹄疫のみならずサルモネラ対策にもつながりましたが、残念ながらのど元過ぎればなんとやら、数年経つと家畜衛生意識も薄れ、それとともにサルモネラ症も復活してしまいました。

新型コロナウイルスの流行を受け人の世界でも、手指消毒やマスクの着用等の衛生意識の高まりにより、昨冬のインフルエンザ発生数が激減とニュースで流れたのは記憶に新しいところです。

上記2件は、衛生意識が高まれば病気の発生を抑えることができることを示す好例でしょう。

牛のサルモネラ症発生状況



消毒って効果あるの？



口蹄疫発生後に激減！

令和3年次 監視伝染病発生状況

区分	畜種	疾病名	令和3年（2021年）次			
			（1月～11月）		（1～12月）	
			北海道		釧路管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病	196	770	22	50
	山羊	ヨーネ病	2	12		
	あひる	高病原性鳥インフルエンザ	1	637		
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢	52	138	4	11
		牛ウイルス性下痢（疑症）	4	4		
		牛伝染性リンパ腫	268	658	26	40
		牛伝染性リンパ腫（疑症）	4	4		
		サルモネラ症	43	193	6	17
		サルモネラ症（疑症）	1	2	1	2
		破傷風	7	7		
		牛伝染性鼻気管炎	4	17		
		牛丘疹性口内炎	2	8		
		ネオスポラ症	3	4		
		ネオスポラ症（疑症）	1	1	1	1
	馬	馬鼻肺炎	12	15		
		破傷風（疑症）	1	1		
	鶏	低病原性ニューカッスル病	1	1		
		サルモネラ症	2	5		
		サルモネラ症（疑症）	1	1		
	豚	豚丹毒	6	121		
		サルモネラ症	2	2		
	蜜蜂	バロア症	22	332	3	21
		チョーク病	18	61	2	7



定期報告の提出をお願いします



家畜伝染病予防法第12条の4により、「家畜の所有者は、毎年家畜の飼養頭羽数及び飼養状況について、管轄の都道府県知事へ報告すること」となっていますので、定期報告書の提出をよろしくお願いいたします。なお、愛玩用で1頭（羽）だけの飼養でも報告の対象となります。未提出の場合は罰則の対象となり、また、各種の補助金助成事業においても法令遵守が条件となっています。

【報告内容】令和4年（2022年）2月1日時点の、家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況を報告してください。

【届出様式】各市町村から飼養者あてに送付されます。

【提出先】各市町村の指定された機関に提出願います。

大規模農場では飼養衛生管理者の選任が必要となります



令和3年9月24日付けで家畜伝染病予防法施行規則の一部が改正され、令和3年10月1日から段階的に施行されています。令和4年10月1日からは牛の大規模農場において、飼養衛生管理者の選任が必要となります。

原則1つの畜舎に1名の管理者を選任しますが、やむを得ず1名が複数畜舎の管理者に選任する必要がある場合、管理する家畜の合計数に上限がありますので、下記の表の範囲となるようお願いします。



家畜種	月齢	範囲
乳用種の雄牛・交雑種以外の牛 （肥育・育成を除く）	満24月以上	200頭まで
乳用種の雄牛・交雑種以外の牛 （肥育・育成）	満4月以上 満24月未満	3,000頭まで
乳用種の雄牛・交雑種 （肥育・育成を除く）	満17月以上	200頭まで
乳用種の雄牛・交雑種 （肥育・育成）	満4月以上 満17月未満	3,000頭まで

防疫演習を実施しました

高病原性鳥インフルエンザ等、越境性海外疾病の発生に備え、的確、迅速な防疫措置を行うために、令和3年（2021年）10月14日、釧路市音羽の釧路市所有地で防疫衣を着用した上での埋却実施訓練を行いました。

建設業協会等、合計37名に参加いただき、深さ3mの埋却溝の掘削、消石灰散布、ブルーシートの敷布、フレコンバックの投入、埋め戻し、と一連の作業を実施しました。

万が一高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等が発生した場合は、原則として農場で確保いただいている土地に埋却を行うこととなります。参加者からは一連の作業内容が確認できたと好評を得ています。



防護衣の着脱訓練



埋却溝への消石灰散布



重機を用いた埋却作業

職員体制及び緊急連絡先



北海道釧路家畜保健衛生所 電話 0154-57-8775

★休日・夜間の緊急連絡先：釧路総合振興局（電話0154-43-9100）

所長 佐藤研志 次長 小川英仁	
指導課	予防課
課長 成田雅子 主査（薬事・安全） 村上晋一 指導専門員 林 美加	課長 宮根和弘 主査（危機管理） 藤原正俊 専門員 原希和子 専門員 酒詰史子 獣医師 佃 拓磨 獣医師 互野佑香 獣医師 鶴岡駿紀